

## 外国人児童生徒を受け入れて ～実践のなかで学ぶこと～



千葉大学名誉教授 にいくら りょうこ 新倉 涼子

### 1 日本における在留外国人の現状

グローバル化の流れの中で、1980年代以降、日本国内に居住する外国人の数は増加の一途を辿っている。まわりを見渡せば、「同じアパートに外国の人が住んでいる。」「職場に外国人がいる。」「町内で顔を合わせる。」、公立学校では「外国人子弟が日本人の子供たちと机を並べている。」など、日本国中、地域のいたるところで外国人との直接的、間接的接触の機会が飛躍的に増大している。

本稿では、はじめに、日本における外国人在留の現状について概観する。

外国人児童生徒等を理解する上で、彼らの保護者の在留の背景を知ることは重要なことである。在留外国人の中には、単身者だけでなく、配偶者や子供を伴って来日する人々も存在する。彼らがなぜ日本に在留しているのか、在留の形態や来日の背景などを知ることにより、より複眼的に外国人の児童生徒等を見ていくことができる。ややもすると子供たちだけに目が行きがちだが、まずは教師自身が流動化する世界に目を向け、世界情勢に関心を持つことで、より複眼的に外国人の児童生徒等を捉えることができるのである。

図1は令和6年6月末現在における中長期在留者数の国別、在留資格別の人数を表したものである。

在留外国人数は、358万8,956人となり、前年末(341万992人)に比べ、17万7,964人(5.2%)増加している。在留資格別でみると、「永住者」が25.1%で最も多く、次いで、「技能実習」、「技術・人文知識・国際業務」、「留学」、「家族滞在」と続いている。また、約7割が40歳未満であり、就学前の子供を含め、14歳までの学齢期の子供も約8%を占めている。永住者の増加が顕著であり、滞在は年々長期化、定住化している。

千葉県も国の傾向と類似して推移している。千葉県は204,091人(165か国・地域)、全国6位の在留数を有している。千葉市の35,101人筆頭に、船橋市21,666人、松戸市20,477人、市川市19,903人と続く。(法務省 出入国在留管理庁 在留外国人統計 2024年)

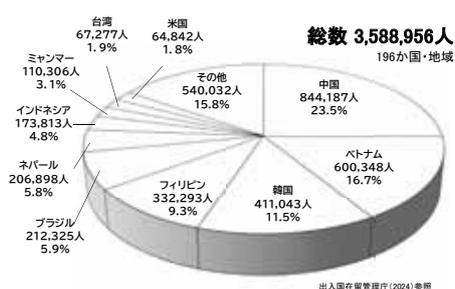
### 2 日本における外国人児童生徒等を取り巻く背景

#### (1)日本に在住する外国人児童生徒等の現状

永住、定住など長期にわたり在留している

場合、学齢期の子供を伴っていることも多く、日本の公立学校に入学する外国人の子供も増加している。近年は日本生まれ、日本育ちという子供が増えているほ

日本に暮らす外国人の構成比(国・地域別) (2024年6月末現在)



日本に暮らす外国人の構成比(在留資格別) (2024年6月末現在)

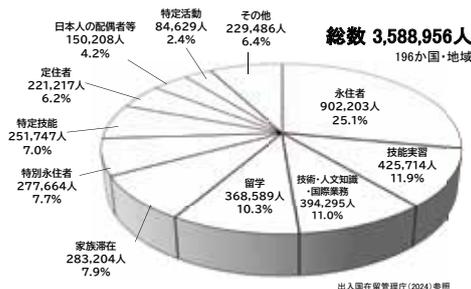


図1



か、すでに成人して社会人としての歩みを始めた子供も多くなっている。国籍の多様化もすすんでおり、学校現場の負担感もより一層大きくなり、外国人の子供たちへの教育問題は新たな展開を見せている。

図2は、日本に在留する外国人児童生徒について、文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査（令和5年度）」および「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（令和5年度）」の調査データを合わせて、日本に暮らす外国にルーツをもつ子供の就学状況としてあらわしたものである。

日本に暮らす外国にルーツをもつ子どもの就学状況（令和5年度）



図2 文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査(令和5年度)」および「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(令和5年度)」の結果より作成

学齢相当の外国人の子供の数は150,695人(住基台帳上の人数)、公立学校に在籍している外国籍の児童生徒等は129,463人である。そのうち、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒は57,718人、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒は11,405人である。就学状況が確認できないなどとして不就学とされた子供が8,601人、外国人学校に通う子供が10,993人という結果である。

外国人児童生徒の就学について文部科学省は、「外国人の子供の日本での就学の義務はなく、公立の義務教育諸学校への就学を希望する場合には、国際人権規約等を踏まえ無償で受け入れ、日本人と同一の教育を受ける機会を保障する。」としている。(文部科学省 令和3年5月「外国人児童生徒の現状と課題」より抜粋)

## (2)千葉県における外国人児童生徒等の現状

千葉県においても日本語指導が必要な児童生徒等の在籍数は増加しており、令和3年の2,193人から令和5年の3,381人と、2年間で1.5倍に増加している。

近年急増しているネパールやベトナムの年齢別の割合を見てみると、19歳～40歳までが8割強を占めていること、合わせて在留資格を見てみると「家族滞在」の在留資格での学齢期前の子供(0～6歳)を伴っている。この現実、数年で日本の学校に入学してくる子供たちが増えることを意味している。

図3 千葉県における日本語指導が必要な外国人児童生徒の主な使用言語

日本語	英語	韓国・朝鮮語	スペイン語	中国語	フィリピン語	ベトナム語	ポルトガル語	その他(約40言語)	計
193	211	22	117	912	403	121	89	1,313	3,381

千葉県における日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の主な使用言語

日本語	英語	韓国・朝鮮語	スペイン語	中国語	フィリピン語	ベトナム語	ポルトガル語	その他	計
121	99	7	16	118	98	8	8	69	544

それ以外、ネパール語/ウルドゥー語/インドネシア語/タイ語/モンゴル語/ベンガル語/シンハラ語/ロシア語/ヒンディー語/アラビア語/バシトゥー語/ベルンガ語/ミャンマー語/タミル語/ウクライナ語等 母語の多様化が進んでいる。

文科省 令和5年度 日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査(2024)

図3は千葉県における日本語指導の必要な子供の主な使用言語を表したものである。その他に分類している言語が10年で約6倍に増えており、多様化している。また、外国人の子供自身が少ない散在地域も多く、集住地域に比べて外国人の子供たちに対する支援のリソースやノウハウ蓄積がないのが現状である。

## 3 見立ての重要性

現場の教師への体系だった知識や情報の提供が十分でない場合には、自身の対応が適切なのかどうかの判断基準を持たず試行錯誤を繰り返すことになる。教師個人の力量にのみ委ねられている状況は、本来なら獲得されるはずの子供の力を見極め育てる可能性を見逃し、結果的に学習の遅れや適応を阻害することにもなりかねない。

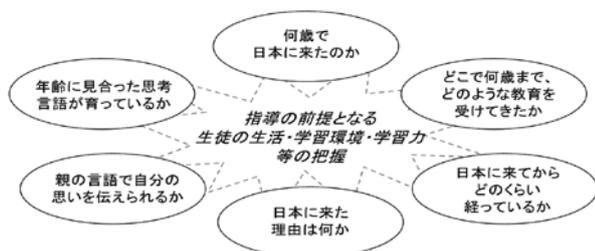
そこでここでは、「見立て」の重要性について論じる。

見立ては、目の前にいる子供にとって今何が重要か、何を優先して指導すべきなのか、子供をさまざまな観点から把握し、複合的要因を見極めるための最初の作業である。

図4は見立ての視点を図に著したものである。

図4 指導の前提となる見立ての重要性

来日した時の年齢、来日前の教育環境、家庭内外での言語環境など一人ひとりが異なる。



個々の生徒ひとりひとりの背景を知り、様々な側面から子供を見ていくということは外国人児童生徒にのみ求められる視点ではない。多くの教師は学級経営のなかで日々行っていることであり、その点では日本人の子供と同じである。外国人の子供の教育にはそれに新たな視点が加わる。外国人の子供の場合には、日本人の子供と異なり、「言語的・文化的背景が異なる」という点、また「彼らたちの多くが母国を離れ日本という新たな環境での生活を体験する」という点である。

外国人児童生徒等の指導においては、現在の生活環境の把握をはじめ、思考や言語の発達に大きな影響を及ぼすであろう来日の時期、学力（認知力）、日本語力・母語力や、親の滞在目的、在留資格 など、日本人児童生徒と異なった側面からの見立てが重要になってくる。

しかし実際の指導ではどこの国から来たのか、いつきたのか、何語を話すのかといった情報くらいしか持ち合わせておらず、限られた情報をもとに、指導を開始する教師が多いのも事実である。

次の項では子供の適応や学習に影響を及ぼす見立てのうち、「来日前の成育歴・学習歴の把握」と「教科学習と学習言語の関係」の2つの視点を紹介する。

これらは子供の学習を左右する重要な視点である。

#### 4-1 来日前の成育歴、学習歴の把握

##### 事例1: 学力を積み上げる機会が失われているケース

Aさんは日本で生まれ、2年生の夏まで日本の小学校に在籍し、その後母親の国(母国)に帰った。母国では1年生に編入されたという。母国の新学期は6月である。母国で3年生を終了し、そして9月に再び日本に来たが、5年生に編入された。4年生と5年生の前半で学習する大きな数、小数のしくみ、2桁でわる割り算、分数の基礎などの内容は抜け落ちていた。中学3年生になった現在も中学校の内容の1次方程式、連立方程式もわからない。

日本では4月から新学期が始まるが、9月に新学期が始まる国では、1学年飛ばしてしまう可能性が大きい。国をまたいで移動する子供の場合、入学時期、出身国のカリキュラムが日本と異なるために学習内容に抜け漏れが生じ、日本の学校での勉強についていけなくなってしまうケースが散見されるが、この事例はその一例である。事前に抜け漏れをチェックすることができたなら防げたケースかもしれない。

このケースと同様のケースはいくつも見られており、外国人の子供の場合、母国での成育歴、学習歴を把握していないために生じる問題である。

また、国によっては国内の教育環境に格差があり、出身地域や所得階層などにより、基礎教育へのアクセスが限られてきた子供もいる。往々にして「できない」「遅れている」と一面的な判断をしてしまいがちだが、評価に表われない潜在的な学習力に目を向けることも重要である。

来日前の成育歴、学習歴は子供が何に悩み、どんなことにつまずいているのかを探り、その子に合った指導計画を立てて支援していくために必要な情報なのである。



## 4-2 教科学習と学習言語の関係

### 事例2 思考する言語の喪失 -ダブルリミテッドになるリスクのあるケース

Bさんは\* \* \*生まれで、日本での生活歴はない。小学校3年生の9月に編入してきた。一番よくわかる言葉は母親の言語(母語)ということだったので、作文などはしばらくの間母語で書くよう指導した。

10月はじめに社会科見学に行った。ノート1ページいっぱい母語でメモがとってあった。

12月になると、友達と片言の日本語でしゃべることも多くなった。休み時間に一緒に遊ぶ友達もでき楽しそうに会話していた。おとなしい子で、特に手がかかるともなく、問題がなく数か月が過ぎていった。

休み明けの1月、休み中があったできごとを作文にしようとした。日本語ではまだ書けなかったので、「母語でもいいから」と言うと母語で書き始めたが、3行くらい書くと終わってしまった。

小学校中学年頃までに来日した子供の母語での読む、書く力はあっという間に失われていく。事例の子供のように数か月～半年は学習言語として満足に使える言葉がない状態になる。しかし教師は、日本語も上手になり、友達と仲良く楽しそうにしている様子に安心し、思考をつかさどっていた母語力が失われていくことに気づかないことが多い。

友達とのおしゃべりなど、日常的なコミュニケーションを支える生活言語としての日本語は、学級という日本語を話す集団の中に入れてやれば話せるようになる。しかし、そのあとの学習に必要な「読む」「書く」力はほっておけば失われ、あるいは獲得されないままに学習の遅れにつながっていく。

「小学校1年で日本の学校に入ったのに、6年生になった今も文章がうまく書けない。」「ひらがな、漢字を先生の言うとおりに模写し続けた生徒が、文字の意味を理解していなかった。」「小学校2年生で来日した子が、中学1年生になるまで半径の意味を知らなかった。」などの話を耳にする。

これらは教科学習と学習言語の関係やそれに基づく指導についての認識不足から、思考の発達を促す適切な時期に適切な方法で適切な対処がされていないことが一因として考えられる。日本の子供と同じように学校生活をしていれば、時間の経過と共に日本語もうまくなり、教科学習が可能になろうという考え方も垣間見られ、教科学習と学習言語の関係やそれに基づく指導

についての十分な理解が得られていないことが原因であることが往々にしてある。

学習に必要な「読む」「書く」を含めた日本語力は学習を通して獲得されるのであり、それを主導できるのはまさに現場の教師なのである。

## 5 外国人児童生徒等を受け持つ先生方へ

外国人児童の生徒等に関してはややもすると日本語力の問題、学力の遅れなど、彼らの負の側面がクローズアップされてきた。確かに、日本語で十分コミュニケーションがとれないため日本人の友達が作れず、いじめにあったり、不登校になったりと外国人の子供たちの抱える問題は深刻である。しかし、足りないものを補うという補償的な支援の必要性ばかりに目を向けていると、子供は自分を「能力のない子」として認知してしまい、自尊心が持てなくなってしまう。教員もそのような見方に偏っていないだろうか。

日本語母語話者(日本人児童生徒)のなかでも読み書き、教科学習に困難を示す子供はいる。日本語母語話者の課題との共通点を整理してみると、双方のグループに提供できる支援の方法が考えられる。

日本人児童生徒にわかりやすい授業をしている先生は、外国人児童生徒にわかりやすい授業ができる先生でもある。子供の見立てをし、目の前にいる子供に向き合い、指導の前提となる生活・学習環境・学力等を把握し、彼らの心情に寄り添って指導しているだろうか、今一度ふりかえってみてほしい。外国人児童生徒の教育を外国人児童生徒だけを対象とした支援にとどめないことで、取組の姿勢も変わるのではないだろうか。

日本人の子供たちが在籍学級で身近に接し、相手を思いやり、日本人の子供も外国人の子供も双方が影響しあい、ともに視野を広げ問題解決の能力を高めていく場としての学校現場であってほしい。

## 日本語指導が必要な生徒への学習指導 ～生徒がもつ母語の力を活用した予習～

県立生浜高等学校教諭 みやざき しんご  
宮崎 信伍



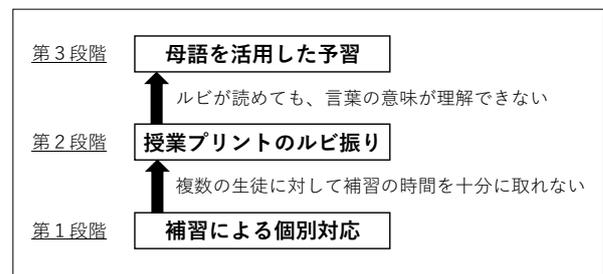
### 1 はじめに

本校は全日制と三部制の定時制の課程（以下、定時制）が併置されている。定時制には外国につながる生徒が多く在籍しており、令和6年度は在籍生徒426名（令和6年11月現在）のうち23名が学校設定科目「日本語基礎」を受講している。定時制における日本語指導が必要な生徒の使用言語は、中国語、フィリピン語、ダリ語をはじめ、16言語にのぼる。単位制のため多くの講座において異なる年次の生徒、日本語指導が必要な生徒が混ざり合っただけでなく、授業が進められている。日本語指導が必要な生徒の来日時期は、「中学生」もしくは「中学校卒業後」が全体の8割以上を占めるため、学習言語の習得が不十分である生徒が多数在籍している。本稿では、いわゆる「日本語」の授業や「取り出し指導」ではなく、日本語指導が必要な生徒も混ざり合っただけでなく、授業を進められている公共の授業において、どのような学習指導の工夫が必要となるのか、その実践を紹介する。なお「日本語指導が必要な生徒」という表現は、日本国籍・外国籍の区別なく使用している。

### 2 授業担当者としての困り感と気付き

生浜高校に着任した当初は、日本語指導が必要な生徒を意識した授業準備や実践が全くできていなかった。そのため学習内容の理解が進まず、定期考査の点数もふるわなかった。そこで補習による個別対応を行ったが、それぞれ必要となる日本語支援の程度が異なる中、

複数の生徒全員に対して補習の時間を取ることが困難であった。次の取組として、授業プリントや板書にルビを振るようにした。ルビを振る作業は単純だが、非常に手間と時間を要する。それにもかかわらず、あまり効果を感じられなかった。ひらがなで振ったルビを「読む」ことはできても、その言葉の意味を「理解する」ことには繋がっていなかったのだ。同時期に授業で扱う用語の多言語訳集を作成しようとしたが、あまりに膨大な労力がかかることから早々に諦めてしまった。



そこで改めて、日本語指導が必要な生徒が母語ではない日本語で学ぶということについて考え直してみた。言語には「聞く」、「読む」、「話す」、「書く」の4技能がある。授業に照らし合わせれば、授業担当者の話を「聞き」ながら、黒板の文字を「読み」、それらをノートに「書き」写して、学習内容を理解するために思考する。日本語指導が必要な生徒にとって、これら複数の技能を同時に駆使することは難しいのではないかという気付きがあった。

### 3 授業改善～生徒の得意な言語での予習～

授業改善として、日本語指導が必要な生徒がもつ「母語」の力を活用した授業の予習が



できるように試みた。公共では、プリントの空欄に書き込む形式で授業を展開している。そこでルビを振っていない①「通常プリント」に加えて、②「ルビ振りプリント」、③「空欄穴埋め済みプリント」を作成し事前に配付する。そして③「空欄穴埋め済みプリント」をもとに②「ルビ振りプリント」に書き写す。その段階で意味の分からない語句・表現を翻訳して調べておく。この予習によって「読む」、「書く」作業を終わらせて、授業中は話を「聞き」、学習内容の理解に集中することを期待した。日本語指導が必要な生徒に合わせた多言語対応ではなく、あくまで生徒自身が得意とする言語の力を活用して、学習内容の理解を深めることをねらいとしている。



ただし、生徒の自尊心を傷つけないことを理由に、希望しない生徒に対して強制的に取り組ませることはなかった。それと同時に不公平感を与えないように、授業の中で日本語指導が必要ない生徒に対しても予習の取組について説明をして、希望者には予習プリントを配付した。結果的に、日本語指導が必要な生徒が熱心に取り組むこともあった。

#### 4 成果と課題

積極的に取り組んだ生徒のプリントを確認すると、翻訳した母語表現を書き込んでいた。その影響か、授業中の発問に対しても意欲的に解答しようとする姿勢が多くみられるようになった。そうして学習内容の理解が深まったことから、定期考査で以前よりも優れた点

数を取る生徒もいた。ある生徒からは「授業が始まってからでは言葉の意味を調べる時間がないので、事前にプリントをもらうことができて良かった」という話もあった。

その一方で、学習意欲の低い生徒には、なかなか効果がみられなかった。予習プリントを受け取るものの授業開始直前に慌てて書き写し始める生徒や、受け取るだけで一切取り組まない生徒も複数名いた。こうした生徒たちに対して、どのようにアプローチしていくのかは未だ模索中である。入学当初と比較して、授業が理解できないことで次第に意欲を失っていくケースも散見される。そうであれば授業改善が必要であり、ICT機器を活用することで、より効果的に実践できるかもしれない。一方、学習意欲が向上しない理由として様々な背景・要因があると感じている。生徒自身が日本に滞在することを受け入れられていないのであれば、生徒理解・教育相談の観点の支援が必要であろう。日本での将来をイメージできないことが理由であれば、進路指導の観点の支援が必要であろう。いずれにしても日本語では生徒が自身の気持ちを満足に表現できないケースも多くあるため、翻訳機器の活用や外国人児童生徒等教育相談員との連携が不可欠である。

#### 5 おわりに

令和6年2月の文部科学省「外国人児童生徒等の教育の現状と課題」において、公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数が約10年間で1.8倍増えたことが報告されている。日本語指導が必要な生徒とそうではない生徒が混ざり合って授業を受ける様子が、やがて多くの学校でみられるようになるかもしれない。そうしたときに本取組が、学習指導の工夫の一助となれば幸いである。

## 多様化する学校現場 ～外国籍児童に対する学校全体の支援体制～

鎌ヶ谷市立道野辺小学校教諭 おかじま ひろき 岡嶋 弘樹



### 1 はじめに

グローバル化に伴い、日本に在籍する外国籍児童に対する日本語指導の必要性が高まり、多様化が進んでいる。どこの学校でも、外国にルーツをもつ児童が増加しているのではないだろうか。

私が勤務する鎌ヶ谷市立道野辺小学校は、全校児童763人。日本語指導を受けている児童は全体の2%である。担任をする6学年の児童は、128人（日本語指導を受けている児童3人、外国にルーツをもつ児童8人）で、全ての学級において外国にルーツをもつ児童が在籍している。

今後も、日本語指導が必要な児童が増加することが予測され、ますます担任一人ひとりの異文化対応能力の向上が求められる。

### 2 児童を受け入れるにあたって

日本語指導が必要な児童を受け入れるとなると、何をすればよいのか、誰に相談してよいかわからない。支援を必要とする児童が他にも多くいるのにどうしよう。日本語以外あまり話せず、どのように会話し、授業はどうしたらよいのか。など、様々な悩みを抱えるのではないだろうか。そこで、実際にどのように受け入れてきたか、実践を紹介する。

#### (1) 学級づくり

5学年が始まる4月、日本語を全く話すことが出来ないネパールからの編入児童Aさんを受け入れることとなった。まず、受け入れる前に学級指導を行った。もし自分が、言葉

が通じない国で生活しなければいけなくなったらどうするか。自分だったら何をしてもらったら嬉しいかなどを考えさせ、話し合わせた。すると、児童から「トイレや特別教室の場所や体調が悪くなった時、給食は困りそうだ。」などと、相手の立場になって考え始めた。話し合ったことは実践につながり、言葉が通じないながらも、翻訳機を使わずに簡単な英語を使って会話したり、身振り手振りなどを加えてコミュニケーションを取ったりして、自然と関わりが増えていった。

こうした日々の関わりが、児童の異文化理解、相互理解を深め、道徳的実践力を養い、児童を成長させてきた。

#### (2)居場所づくり

全ての児童が安心して過ごせるように、支援していくことは当然である。しかし、日本語指導が必要な児童にとって、言葉の壁や文化の違いは大きなストレスや不安を抱くだろう。そこで、多くの時間を共に過ごす学級での仲間との関係づくりや、居場所づくり構築が重要となる。

担任が児童に与える影響も非常に大きいと言える。日本語指導が必要な児童に対し、担任自身が積極的に関わる姿勢を見せることで、学級の温かい雰囲気を生み出す。また、関わるきっかけを意図的に与えることで、共感的人間関係を育み、認め合える集団となる。

例えば、毎日小グループでゲームを行い、多くの人と関わる機会を増やした。また、席替えを頻繁に行い、多くの児童がサポートす



る機会を与えた。さらに、休み時間は担任も含め、できるだけみんなで遊び、コミュニケーションを取った。

このようなことを続けたことで、安心・安全な風土を醸成し、Aさんの自己肯定感や自己有用感も育むことができた。

### ③実践から見えてきたこと

これまでの実践から、日本語指導が必要な児童を受け入れるにあたって取り組んできたことは、生徒指導の4つの視点【自己存在感の感受を促進する】【共感的な人間関係を育成する】【自己決定の場を提供する】【安全・安心な風土を醸成する】に該当する。つまり、担任が異文化対応能力を向上させる必要はあるが、特別な力を必要としているのではない。

2学期に入ると、日本語が全く話せないネパールからの編入生Bさんを受け入れることとなった。Aさんと国籍が同じため、席を隣にしたことで、お互い安心感が生まれた。学習面においても競争心が芽生え、切磋琢磨し合う様子が多く見られるようになった。そのことは一見、何の問題もないように思えたが、逆に2人だけのコミュニティができ始めていたのだ。2人だけで会話することも多くなり、クラスの児童はBさんが来たことで、2人と関わりにくくなってしまったのだ。

そこで、授業中の座席はできるだけ離し、同一グループには所属させないようにした。担任は、2人を一緒にすることで安心感があるかもしれないが、こうした状況は注意深く見守る必要がある。

## 3 学習指導について

学習指導においては、校内での連携をしっかりと取っていく必要がある。日本語指導教員に任せきりになるのではなく、担任は児童一人ひとりの学習状況を把握し、支援していく

ことが重要だ。日本語の理解が不十分というハンディを考慮し、個人内評価を十分加味し、本人の成長を認めることが大切だ。

授業では、ついつい「黒板をノートに写してね。」などと言ってしまっていないだろうか。もちろん写すことも大切ではあるが、教科指導もしっかり行う必要がある。

例えば、算数において、文章問題を正しく解くには、「読み解く力」が必要である。しかし、四則計算の問題や、面積や体積を求めるには、そうした言語理解はあまり必要なく、取り組ませることができる。

社会科は、一見難しそうな教科に見えるが、表やグラフなどからの読み取りについては初期段階からできた。また、調べ学習においては、グループ活動を取り入れ、タブレットを活用したり、グーグルレンズなどを活用したりしたことでまとめあげることができた。

このように、どのような事ならできそうか考えることは、日本語指導が必要な児童に対してだけではなく、個別に支援を必要としている児童と同じではないだろうか。課題解決ができないのは、日本語が理解できていないだけなのか。それとも教科内容が理解できていないのか。その点をしっかりと見極める必要がある。また、教科担任制が普及し、担任以外の教員が受け持つ機会も多くなるため、情報共有は大変重要になる。

このようなことから、校内での支援体制をしっかりと整えていく必要がある。

## 4 おわりに

多様化する学校現場において、今後ますます日本語指導が必要な児童は増加していくだろう。各学校においては、日本語指導教員ばかりに頼るのではなく、学校全体として支援体制を整えていくことが重要である。